

インフルエンザによる出席停止について（お願い）

学校生活では「学校において予防すべき感染症」と診断された場合、他の児童に感染する恐れがあるため、医師の指示が出ている期間は出席停止となります。主治医から他に感染する恐れがないと判断された後、登校が可能となります。（その間は、欠席扱いとはなりません。）

医師からの登校許可が出ましたら、下記の記入欄に保護者の方が記入し、再登校の際に学級担任に提出してください。

インフルエンザの出席停止期間について

インフルエンザの治療薬は、効果的で内服後解熱が早い場合がありますが、感染力の強いウイルスはまだ感染者の体内にあります。周囲の人への感染を防ぐため、**必ず医師の診察を受け、「発症後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで出席停止とする。」**を守ってください。出席停止期間については、下の表を参照してください。

インフルエンザ いつから登校していいの？

小・中・高校版

登校していいのは、
この2つがそろった時

解熱後
2日が経過している

+

発症後
5日が経過している

* 発熱した日が「発症」で
0日、次の日を1日目と
数えていきます。

ケース1	発症	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目
				解熱	1日目	2日目	3日目
							

ケース2	発症	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目
			解熱	1日目	2日目	3日目	4日目
							

ケース3	発症	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
					解熱	1日目	2日目	3日目
								

き り と り せ ん

☆ 受診し、医師に「インフルエンザ」と言われたら、学校に必ず連絡をお願いします。

・学 年 ・ 児 童 名
・発 熱 し た 日
・受 診 し た 病 院 名
・インフルエンザの型
・出 席 停 止 期 間
（ 医 師 の 指 示 ）

_____年 ・ _____
_____月 _____日

A ・ B ・ その他

_____月 _____日 ～ _____月 _____日

* _____日から登校してよいと言われた。